

福祉教育委員会 3月1・2日

ヤングケアラー支援推進事業について

- Q** ヤングケアラー支援推進事業の訪問型子どもサポート事業委託とはどのような内容か。
- A** ヤングケアラーの世帯に対し、1回2時間のサポートを、月に2回から3回程度、炊事、洗濯、掃除等の家事支援を行うものである。1校当たり2名程度のヤングケアラーがいるのではないかと現在想定しており、この支援により、ヤングケアラーの子どもが少しでも子どもらしい生活を送ることができ、学校に通いやすくなるのではないかと期待している。

放課後児童クラブについて

- Q** 放課後児童クラブの利用者の申し込み状況および支援員の状況はどうか。
- A** 放課後児童クラブについては、令和4年度の5月1日時点で1,070人程度受け入れていたが、令和5年度については現時点で1,100人程度の利用希望の申し込みをいただいている。ほとんどの学区で児童の受け入れは可能であるが、山田小学校区については昨年度より申し込み者数が30人ほど増えているため、希望者全員の入会が難しい状況にあり、今後の受け入れ体制の整備を検討している。
- 支援員については、現在、地域の実施委員会が指定管理者として運営している坂小学校区も含めた公設の児童クラブ全体で、現時点では87人いる。令和5年度から指定管理者となるトヨタエンタプライズからは、既に93人を確保しているとの報告を受けており、6名増員となる予定である。なお、特別な配慮が必要な児童がいる場合には加配となるので、対象となる児童を確認しつつ、必要に応じて支援員の増員を図りたい。

経済建設委員会 2月27・28日

三島駅南口東街区再開発事業

- Q** 三島駅南口東街区再開発事業に関して、令和5年度に全体のスケジュールとしてどこまで進めていくのか、また交付を予定している補助金の内訳や想定している工事の範囲、近年の物価高騰による工事費への影響はどうか。
- A** 令和5年度のスケジュールとして、秋頃に権利変換計画の認可を予定しており、その後、解体工事に着手していくことを予定している。補助金の内訳は、補償費が約11億円、設計や既存建物の解体・整地を含めた工事費が約8.4億円であり、建築工事としては、出来高で5%程度を見込んでいる。
- また、工事費についてはE C I事業者と連携して効率的な施工方法を検討する中で精査しており、昨今の高騰を踏まえて現時点の状況を反映させて算出しているものである。

下水道使用料の改定

- Q** 三島市下水道事業経営戦略において、令和6年度に使用料を30%増という形で改定することが見込まれているが、そこに向けての令和5年度の取り組みはどうか。また使用料の増額について、1世帯当たりでいくらくらいになるか。さらに市民への説明はどのようにしていくか。
- A** 令和5年度は6月から10月まで、4回ほど審議会を開催して協議を行い、答申を受けてから、11月に条例の改正案を上程したいと考えている。
- 下水道使用料の改定は令和6年4月からを予定しているが、試算では1カ月当たり1世帯500円から600円程度の値上げを見込んでいる。また、周知については、広報みしま等でお知らせするとともに、検針の際に、各家庭に検針票を配付しているため、これにあわせて使用料改定の案内をポスティングしていきたい。



Pick up 5

人事案件

人事案件に同意

❖副市長の選任
副市長 市川顯氏が令和5年3月31日をもって退任することと、令和5年4月1日から4年間、副市長2人制を導入することに伴い、新たに副市長に鈴木氏、井口氏の両氏を選任することについて同意しました。

井口 鈴木
氏 氏



小塚教育長

❖教育長の任命
教育長西島玉枝氏が令和5年3月31日をもって退任することに伴い、新たに小塚英幸氏を教育長に任命することに同意しました。

Pick up 4

請願第1号

請願の審査

令和4年11月定例会で提出された「難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める請願」は福祉教育委員会に付託され、令和5年1月18日に審査を行い、全会一致により趣旨採択すべきとの結果になりました。

その後、2月定例会において、委員長が審査の経過と結果を報告した後に採決が行われ、趣旨採択となりました。



井口副市長



鈴木副市長

予算審査

各常任委員会において、所管する各分野について詳しく審査しました

総務委員会 3月3・6日

災害廃棄物ハンドブック作成等業務委託料

- Q** 災害時のごみ処理は、どのような対応を想定しているのか。
- A** 災害後、清掃センターの状況を確認し、清掃センターが稼働する場合は自己処理を行い、稼働しない場合は協定に基づき近隣市町に協力を仰ぐこととなる。また、災害の被害状況に応じて災害ごみの量が違うため、量が確定した段階で仮置き場の設置場所を指定していく。
- なお、災害時は通常時の生活ごみと災害ごみが発生することとなるが、生活ごみは通常どおり収集を行う一方、災害ごみは市民の皆様に分別していただき、仮置き場への搬入をお願いする。そのような方法を案内するハンドブックを作成し、市民に周知していく。

消防団活動支援アプリ

- Q** 消防団運営事業における消防団活動支援アプリについて、導入に要する経費は人数に応じた算定か。また、導入によりどのような効率化が図られるのか。
- A** ファイヤーチーフという市販のソフトの導入を考えており、ほぼすべての団員の380人に導入することを見込んでいる。経費は1人につき月300円で、380人分となり、5月から本格稼働のため11カ月分を計上している。アプリの導入に伴い、出勤報告のデジタル化が図られ、出勤の通知や消防水利地図などを情報共有することができる。

